

**令和２年度京都市文化財公開施設保存活用検討委員会（第２回）
議事録**

１ 日時

令和３年３月１２日（金）午後４時～午後６時

２ 場所

京都市景観・まちづくりセンターＷＳ１（京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町８３番地の１）

３ 出席者

(１) 委員

石田委員（委員長），仲委員（副委員長），板谷委員，大島委員，玉城委員（欠席）

(２) オブザーバー

文化庁文化財第二課名勝部門 青木文化財調査官

京都府文化財保護課 吹田主査

京都市 松田文化財保存活用・施設整備アドバイザー

(３) 事務局

京都市文化財保護課 山口部長，伊藤課長，中村係長，堀係長，今江主任，西森主任，成瀬担当

京都市公共建築企画課 吉田課長，寺門係長，大濱担当

４ 次第

(１) 開会

(２) ＜議題１＞計画策定の進捗状況及び今後のスケジュール

(３) ＜議題２＞名勝無鄰庵庭園保存活用計画（案）について

(４) ＜報告１＞名勝無鄰庵庭園の建造物に係る耐震診断について

(５) 閉会

5 議事内容

(1) 開会

(2) <議題1>計画策定の進捗状況及び今後のスケジュール

事務局から「<議題1>計画策定の進捗状況及び今後のスケジュール」について説明のうえ、承認を得た。

(3) <議題2>計画書（案）について

事務局から「<議題2>計画書（案）」について説明のうえ、現時点の案について承認を得た。

委員からの主な意見・質疑等は以下のとおり。（●：委員，○：京都市）

- 母屋の中庭が以前はなかったと書いてあったり、それから先ほど事務局の説明にあったように京都市所管の時代に洋館と和館の間に渡り廊下ができたりといった、活用に伴って変化してきた面もあるようなので、今ここに記載されている修理履歴を見ると、通常の修理の範囲のことは押さえられているが、活用に伴って変化してきた部分が果たして押さえられているのかなということが疑問に思う。

また、庭園についても、その管理主体が変わることによって、重層的に行ってこられたと仰ったかと思うが、それぞれの時代、それぞれの管理主体によって管理方針があり、それで通常の管理が行われてきたのかもしれないので、そうした建物の活用と、庭園の管理ということが別々に行われてきた部分もあるだろうが、関連してあったこともあるかと思うので、そのような有機的な繋がりが分かるような形でまとめていただけないものかと思うがいかがか。

- 建物と庭を分けてお答えする。建物に関しては、前回は申し上げたとおりマイクロフィルムが大量に残っており、そこから活用等に関しての変遷がどうなのかということは、もう少し調べないと浮かび上がらないが、その辺りについては根拠をもって説明ができるのではないかと考えている。

一方で、庭に関しては正直、管理方針というものが記録されることは滅多にない。というのは、基本的には所有者と職人さんでお話をされながら実際に手を入れていくことになっていくので、正直これは歴史的な意味合いで言っても、そういったことが克明に書いてあるものは残念ながら存在しない。実際に七代目小川治兵衛（植治）が無鄰庵の手入れをしていたという記録も存在せず、また山県が東京で使っていたたくだし（庭師）を無鄰庵で使っていたのかということも判明していない。京都市に所管が移行してからも、入札で毎回業者が変わるなど、継続して行われている管理の方針というものもなかった。平成19年度より、プロポーザル形式で手入れを行うということになった時に、京都市側からこのような管理方針で行ってください、という考え方を提示するようになって、はじめてそうした考え方が無鄰庵として一確立とまでは言わないが一提示された。そのような流れで現在の管理がなされてきているので、方針が記述できているのはここ10年くらい、というところが現実である。そういう意味では、過去を遡るといえるのは正直難しいが、今後はそうした方針というものを、歴史調査等を踏まえて継続して記録をしていきたいという考えである。

- 受付は構成要素Ⅲでよいのか。Ⅳなのではないのか。Ⅲに入れた意図というのはあるのか。
- 構成要素ⅢとⅣに関しては曖昧な部分はある。ただ、Ⅲは経済的に収入があるということが、本質的価値を支えるという意味で重要な意味合いである。この差はあまりないものと考えていただいてもよい。ただ、なぜこの2つを記述しているかという点、いわば更新をしていくという意味では、Ⅲはそれ

ほど積極的に更新をしていくものではないと考えている。Ⅳについては、例えば台所やトイレというのは、今後活用をしていくに当たって、来客への利便性、あるいは収入に寄与するという意味で、ある意味最新のものにしていった方がよいもの。例えば、つい先だって、排水管が詰まり、その更新をする時にも、元の古いものを残した方がよいという考え方と、塩化ビニール管に変えて極力長くもたせた方がよいという考え方がある。極力残した方がよいと思われる場合はⅢになり、Ⅳに関してはできるだけ新しいものに更新をしていくという程度の差が出てくるかと考えているので、その妥当性を含めてお考えを頂戴できればと思う。

● 玄関ではなく受付なのか。

○ 玄関は本質的価値となるので、構成要素Ⅰとなる。

● 受付機能ということか。

○ そのとおりである。あくまでも現在の公開施設としての受付の場所である。

構成要素Ⅲはそれが存在しないと価値の発信ができず、例えば、給水口であるとそれが存在しないと水が入ってこないという、直接に活用・保存の発信に関わってくるものになる。

なぜ本質的価値があるものを、ⅠとⅡに別ける必要があるのか、という疑問は当然、指摘されるかと思うが、完全にほぼ凍結的に守らないといけないだろうというものを構成要素Ⅰとして、構成要素Ⅱについては、少々の活用、利便性に対する改修は認めてもよいのではないかと考える部分がある。

例えば、具体的にいうと、茶室に関しては、記述の中で山県有朋はそれほど重要視していない。現実、自分には向いていないということで、茶の湯はしない、と仰っていたぐらいであった。ある意味で洋館、和館、茶室という近代の邸宅のセットとして不可欠なものとして造られているのではないか、という意味があり—茶室の価値がないという意味ではないが—これは例えば、水道が現存していない、また排水も併せて存在しない。それなのでとても使い難いということがあり、今後活用をしていくという意味では、今時の茶室はどこでも水道が備わっており、排水機能も完備している。そうした形で茶室を貸していくという形になれば、茶室については、そうした改修を認めてもよいのではないかなと考える部分がある。

● 「構成要素Ⅰ 際立つ本質的価値を構成する要素」とあるが、「本質的価値を構成する要素の中での核心となるもの」という言い方が分かりやすいと思った。例えば「本質的価値の直接の物証となるもの」、言い換えると山県の言葉の中に残っており、当時から存在したものが明確で、それが現在も継続されているのが明確なもの、いわゆる真実性があるもの、というものがⅠに当たるのかと思う。Ⅱの方は、例えば土塀があったのは確かであろうけれど、その土塀が築造された当初の意匠、構造、材料、技術が継承されているかどうか不明なものということなのか。

○ はっきりしないものもある。

● はっきりしないもの、当初から存在したと思われるけれども物証がない、今のところ真実性の証明ができないもの、というように扱っているのかなという気がした。これはその後の現状変更とかに絡んでくることなのかなと思う。その意味でいうと、茶室はやはり構成要素Ⅰではないかという気がする。

○ 今の構成要素のⅠとⅡの書き方は、苦慮しながら書いているので、核心となるものといった、そうした表現を逆に挙げていただいたら、そのように書かせていただこうかと思っている。茶室の取扱いも、先生方の方でこうだと言っていたら、構成要素Ⅰに上げればよいのではないかなと思う。

● 今後の利用を考えて、水屋を変えるかもしれないからという、今後の現状変更を前提に置いて価値

付けするというのは、やはり逆であると思う。先に客観的にそのものの歴史的な価値というもので価値付けをしておいて、その後、活用の時にどこまで改変が許されるかというのは別の議論であって、その時にどうするかというところは、この中で位置付けはしておかなければならないかと思う。また、構成要素Ⅳの「経済的な後ろ盾としての」という表現の意味はよく分かるが、結果的に経済的な後ろ盾にはなっているだろうとは思いますが、活用のための構成要素Ⅲが「本質的価値の保存を支える要素」で、構成要素Ⅳは「本質的価値の活用等に関わる要素」であるから、その活用に関わる要素ということが明示されていれば、「経済的な後ろ盾」という表現は特にいらんのではないかと思う。それでも、どのような活用まで許容するのかというのは、当然議論しなければならないことかと思う。

- 茶室は私も悩んでいたところで、先の議論のように物の価値と活用の時の取扱いというのは、次元が違うと思う。その辺りは仕分けを変えていただくということが妥当かと思う。経済的な、今日的な活用のためといった修正が必要かなと思う。
- 古写真と現状を比較する時に、季節の違いはあまり考慮しないのか。例えば、見え方とか、落葉しているとか、水量についても季節によっては変化することがあるかもしれない、何かそうしたルールは存在しないのか。すごく茂って見えるけれど、今回撮影されている現在については冬に撮影されている。その辺りの差もあるからそれを揃えるといったルールはないのか。
- そうしたルールは庭の世界では存在しない。庭が季節で変化するのは、いわば当たり前なので、それも勘案して記述をするのであるが、季節を揃えた方が分かりやすいというのは仰るとおりである。可能な限り対応したいと思う。水量に関しては、時代と季節で大きく変化しているようで、冬はすごく減少する。雨季は当然増えるのであるが、ではこの水量が時代的にどのようになっていたのかということを調べたケースというのが全く存在しないようである。よって、水量はサラサラした雰囲気がいいいのかというのは、偶発的な部分というものもある。目指すのは例えば里山のような雰囲気というような曖昧な表現の中で、もし余りにも水量が多ければそれをコントロールするような装置をつけないければならないことになる。実をいうと現状では、水量の調整ができない状況である。なので今回の委員会の中で、やはりそれは一定のコントロールを継続し続けた方がよいとお考えなのか、あるいは季節的に違った方がよいのではないかと、ということも当然あると思うので、その辺りも是非御意見をいただければ、反映させていただきたいと思っている。
- 古写真を見比べてみて、今の本質的価値ではないのではないかと疑われるもの、本質的価値であるという判断には至らないものはあるのか。
- 恐らく特段はないかと思うが、是非御覧いただきたいこととして樹の幹の太さが全然違い、モミの木などは特に顕著である。造園では「雑木の庭づくり」という考え方があり、そうした場合は極端な話、10年や20年で植え替えてしまい、景観を維持するというものもある。ただそれがよいと言っているわけではなく、やはり無鄰庵も徐々に古くなっていて、クスノキ等ものすごく肥大化している。クスノキは母屋のすぐ傍に巨大なものがあり、その袂のモミジが枯れた際には、それを新しく植えたりはしているので、自然にある程度枯れたら更新するということは行っている。例えば、洋館の前のスギは、積極的に植え替えている。これは背丈が高くなり過ぎて下枝がなくなってしまうので、洋館にも倒れたら危ないということと、景色にもならないということで更新している、という部分もある。一方で、モミジ林と言われるところのモミジはなかなか活着せず、更新ができないという自然条件のこともある。

その辺りは方針を立てたから必ずしもできるというわけではないが、写真から読み取れるところでそうした本質的価値ではないというものが顕著にあるということはないのではないかなと思う。

- 今仰った、建物に悪さをしそうな木というのは、ほかに何かあるのか。母屋の方には鬱蒼としている部分もありそうな気がするが。
- 実際に土塀の周辺や、あるいは三段の滝の吐水口の三条通側のアラカシが、雨で倒木したりして、その時は土塀は大丈夫であったが、やはりそうした建物際、塀際で危ない木というのは沢山ある。その辺りは悩ましいところで、景色が全く変わってしまうというのも困るので、実は保存活用計画とは別に、徐々に樹木の更新をするということを行っている。また樹幹の太さと、倒れた時にどれぐらい影響があるのかという調査も同時に行っているので、把握はしているというところである。
- 特にここで写真を基に山県の利用時における構成要素について、今日まで変化した部分についてを記述する欄になっているわけであるから、読み取りは慎重にした方がよいであろう。特に水量については、写真であるからシャッタースピードの問題もあるので、古写真ではわざと水が沢山見えるように遅く撮影していた可能性もないではない。現代の写真でも、豊富に水が流れているけれども、よいカメラで撮影されてシャッタースピードが速くてこのように写っているのかもしれないので、そのところは読み取りの記載の際に写真だけで判断しないで、勘案しながら記述を分析していただけるとよいかなと思う。

先ほどの話で、資料集のようなものをお作りになるのか。例えば『京華林泉帖』には複数のカットが掲載されていたり、『日本庭園史図鑑』の中にも複数のカットがあったりするが、そうしたものと現況を比べながら、今日現在手元にある、確認されている古写真全てについては現況との比較のような分析を行っていく予定なのか。

- 古写真は報告書の後に、資料編として時代毎に古い物から新しい物に掲載することを考えている。これは円山公園の保存管理計画でも行っており、現場でとても重宝するので、それは是非載せたいが、全ての分析まではできないので、申し訳ないが代表的なものを抽出してさせていただきたいと思う。

(4) <報告1>無鄰菴庭園の建造物に係る耐震診断等について

事務局から「<報告1>無鄰菴庭園の建造物に係る耐震診断等」について説明のうえ、了承を得た。

(5) 閉会

次回第3回委員会開催は令和3年の夏頃を予定していることを説明。